

Title	享保期の江戸城西丸への謡本献上と謡曲改訂 (三)
Sub Title	An offering of utaibon to Nishinomaru of Edo castle during the Kyoho era and revision of the verses of noh songs (3)
Author	高橋, 悠介(Takahashi, Yūsuke)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2022
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.56 (2021.) ,p.447- 484
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20210000-0447

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

享保期の江戸城西丸への謡本献上と謡曲改訂(三)

高橋 悠介

一、はじめに

前稿(二)¹では、享保期の江戸城西丸への献上本の扣えと考えられる、観世文庫の江戸中期写の謡本の書誌を紹介し、幕府が関わる形で観世大夫清親時代に謡本の詞章の改訂が行われていたこと、西丸への献上本の本文をさらに改訂する形で、後の

明和改正謡本に至る本文改訂が行われた可能性に言及した。この西丸への献上本の扣えについては、殆どが外組に属する曲の謡本で、主にA・紺表紙の一群と、B・石畳艶出模様紺表紙の一群と、C・渋表紙の一群の三種の謡本があり、前稿(二)に

においてA・紺表紙の一群の謡本から、「輪蔵」「花月」「岩船」「鶴亀」「土蜘蛛」「半部」「藍染川」「小鍛冶」を取りあげ、検討した。本稿ではB・石畳艶出模様紺表紙の一群の謡本から、「鷲」「(野守)」「知章」「経政」「箆」を取りあげ、本文を検討したい。このうち、「鷲」「(野守)」「経政」「箆」の本文(改訂が加えられているが、元の本文)は同筆である。

前稿(二)では、元禄三年六月山本長兵衛刊本、及び明和改正謡本との比較を基本としたが、「輪蔵」「岩船」「鶴亀」「半部」については、B・石畳艶出模様紺表紙の一群にも伝本があることから、合わせて対校している。その際、「輪蔵」「岩船」「鶴亀」では、A・紺表紙謡本中の改訂本文の方が、B群中の伝本より

も明和改正謡本に近い傾向があったが、「半蔀」ではB群中の伝本の改訂本文の方が明和改正謡本に近い傾向がみられた。また、A・B両群の謡本の関連の深さも伺うことができた。

享保年間の西丸への献上謡本の本文を考える上では「家重公御本」と追記されている〔室町期〕写謡本の改訂書入れが重要であり、前稿(一)では「恋のおもに」「花月」「輪藏」「野守」「鶯」の五曲について各一冊ずつ、そうした謡本があることを紹介した上で、前稿(一)(二)を通して、「恋のおもに」「花月」「輪藏」の本文について検討した。本稿ではまず、B・石畳艶出模様紺表紙謡本に対応曲がある「鶯」「野守」を取りあげた後、「知章」「経政」「箆」を検討する。これらの石畳艶出模様紺表紙謡本は、いずれも詞章改訂の書入れがある〔江戸中期〕写本である(書誌については前稿参照)。

その際、これらの謡本の前後に位置する版本として、江戸中期に広く流布した外組版の元禄三年六月山本長兵衛刊本、及び特異な本文を持つ明和改正謡本とも対校する。元禄三年六月山本長兵衛刊本は、法政大学鴻山文庫五234の外組二十冊百番本を用いた。また、明和改正謡本は、従来の内組・外組の構成を大きく変えていることから、元禄三年六月刊本で外組に入ってい

る曲の一部が、明和刊本では内組に入っている(今回の対象曲では、野守・経政が明和本では内組)。対校本には、観世文庫81/1・8・15(内組)・同81/2/8(外組)を用いたが、「鶯」は内組・外組から独立した習十番に含まれるため、明和改正謡本を改装した観世文庫34/1/1に含まれる本文を用いた。

以上について、次の略号を用いて主な校異を示す。

〔元〕…元禄三年六月山本長兵衛刊本(法政大学鴻山文庫五234)

〔石〕…石畳艶出模様紺表紙謡本「鶯」「知章」「経政」「箆」(観世文庫。鶯100/17/1、知章123/2/33、経政・箆100/17/2)

〔家〕…家重公御本」と追記された室町末期写紺表紙九行本「鶯」(観世文庫・四78)、室町末期写雲母模様表紙中本「野守」(観世文庫2/6/5)

〔明〕…明和改正謡本(観世文庫81/1/8・15及び81/2/8及び34/1/1)

ただし、「野守」については、西丸献上識語のある石畳艶出模様紺表紙本(後掲「七」)の他に、西丸献上識語を有しないも

の関連の深い石畳艶出模様紺表紙謄本があることから、「石」の略称を用いず、次のように「二」「七」の略称で区別する。

〔二〕石畳艶出模様紺表紙一番綴謄本「野守」(123/2/23)

〔七〕石畳艶出模様紺表紙七番綴謄本「石橋」・〔鉄輪〕・〔野守〕

〔東方朔〕・〔巴〕・〔西王母〕・〔嵐山〕(100/17/3)

当該校異の位置は「元」での丁付により示した。漢字の宛て方が異なっているにもかかわらず、謄写の際に同じ音になる詞は、原則的に校異に取らないなど、校異の掲出方法は、前稿(二)に倣っている。ただし、今回は、本文を見消して改訂本文を傍記するような箇所の場合、本文の脇にも可能な範囲で傍記の様子を再現した。前稿では、小さな傍記が読みづらいことから、本文に続く括弧に入れて示していたが、小さくても傍記した方が最終的な本文がわかりやすい場合もあることから、そうした処置に改めた。「一」内に複数の伝本が示されている場合、表記はそれぞれ異なる場合もあるが、最初に挙げた本の本文を掲出している。また、朱などでない墨筆による改訂は、色を注記しない。

二、「家重公御本」と石畳艶出模様紺表紙謄本 「鷺」「野守」

◆鷺

「鷺」については、「家重公御本」と追記された室町末期写本(改訂書入れあり)が知られている。本文筆跡を同じくする片面九行の紺表紙袋綴謄本十二冊のうちの二冊である。法政大学能楽研究所編『観世宗家所蔵文書目録(付解題)²』には、次のような解題がある。

紺表紙九行本「鷺」

253×203(稿者注、寸法単位は耗)。斐紙題箋。墨付三丁。

余曰の末丁にハと同じ花押がある(稿者注、ハは本文同筆の紺表紙九行本十二冊中の「九世戸」。墨筆・茶色(鈍い朱)・朱筆・青色による文句や節付の訂正加筆が多く、加筆の節付を白で塗りつぶした所も多い。末丁の不明花押に並べて墨筆で「元忠(花押)」とあり、その裏に茶色で「重成(花押)」とある。また裏表紙裏貼りに青で「家重公御本 十二月九日 清親(花押)」とある。重成の署名は自筆と認められ、

茶色の加筆が最も早く施されたのであろう。元忠の署名は、元忠本を参照した後人の模写に相違なく、墨筆訂正の文句が宗節筆の43と一致する（但し、それを今の形に直した墨筆も混じる）。朱の加筆は青の分より後らしい。原本文は今の形や43の詞の部分がかなり違う（稿者注、43は觀世文庫の觀世宗節（元忠）筆中本「さぎ」）。

前稿であつたように、石畳艶出模様紺表紙二番綴謄本「道成寺・鷺」の「鷺」末尾に朱書された「十二月九日西丸上ル」という識語と、紺表紙九行本の「家重公御本 十二月九日 清親（花押）」という記事が対応しており、西丸献上識語は西丸にいた將軍継嗣・家重に対する献上を意味している。ただし、西丸献上識語を有する謄本の多くに改訂の書入れがあり、その改訂結果は、西丸献上本の本文から変わつてゐると考えられる。以下、この紺表紙九行本「鷺」と、石畳艶出模様紺表紙二番綴謄本「道成寺・鷺」の「鷺」を、元禄三年六月刊本、及び明和改正謄本と対校する。³

なお、二番綴謄本「道成寺・鷺」の末尾には、延宝八年四月、元禄十七年三月、宝永二年、宝永三年五月、宝永四年四月、宝永五年三月、享保十九年三月、宝暦十一年四月の「鷺」の上演

記録が、觀世元章の筆跡で記されている。⁴ また同書のうち「道成寺」末尾にも青筆で「十二月十一日西丸へ上ル」と記しているが、この識語は胡粉で消されており、ひとまず「道成寺」は今回の検討対象から外している。

* 「家」室町末期筆紺表紙九行大本「鷺」（四78ホ）

「石」石畳艶出模様紺表紙二番綴謄本「道成寺・鷺」（100／17／1）「鷺」識語「十二月九日西丸上ル」（朱筆）

【1オ】

「元家石明」御代のしるし（ただし「家」は「めいくんのしるし」という本文に「御代の」を傍記挿入）

【1ウ】

「元家石明」日数も（ただし「家」は「日かすを」として「を」に「も」と傍記）

「元家石明」おなし雲ゐの（ただし「家」は「おなし行来ゆ」として「行来」を線で見消、「雲ゐ」と傍記）

【2オ】

〔元家石〕誠に湖水の浪の上(ただし「家」は「こま^すいの波のうへ」とし「ゑ」を線で見消、「す」と傍記)

〔明〕まことに湖水に異ならず

〔元家石〕眼の前に尽ぬ(ただし「家」は「ぬ」を傍記して挿入)

〔明〕眼の前につき

〔元家〕松立て

〔石〕松ふりて(「立て」を胡粉抹消し「ふりて」と上書)

〔明〕松ふりて

〔元家石〕住居はをのつから

〔明〕御國の有様

〔元家石〕糸竹の

〔明〕琴笛の

【2ウ】

〔元家石明〕あの洲崎の鷺(ただし「家」は「あの洲さき^木木^の鷺」として五字分を傍線で見消、「の」と傍記。)

〔元家石〕面白ふ候(ただし「家」は「おもしろ^{う候}面白^{ろふ候}」として五字分を傍線で見消、右に「う候」、左に「ろふ候」と傍記。「石」は「ふ候」は胡粉抹消跡に上書)

〔明〕面白し

〔元〕藏人にとりて参れと申候へ
れと申し付候へ

〔家〕藏人にとりてまい^来札と申し^れ付候^{候へ}木(七字分を傍線で見消、

「らせ候へ」と傍記、その傍記を傍線で見消、その右に「来れと申し付候へ」と傍記)

〔石〕たれにてもとりて来れと申付候へ(「たれにてもとり」^来は胡粉抹消跡に上書)

〔明〕をのこともして取て奉らせ候へ

〔元家石明〕あの洲崎の鷺(ただし「家」は「あの洲さき^の鷺^木木」として五字分を傍線で見消、「の鷺」と傍記。)

〔元石〕折からおもしろおほしめされ候間、取て参らせよとの
の宣旨にて候

おりからおもしろおほしめされ候あいたとりてせんじにて候

〔家〕もまよすまいらせよとの勅定本（をとつて）を傍線で見消、「おりからおもしろおほしめされ候あいた、とりて」と傍記。「勅定なり」を傍線で見消、「せんじにて候」と傍記

〔明〕をりから叡慮にかなひたる間、とりて奉れとの宣旨にて候

【3オ】

〔元家石明〕宣旨畏て承候（ただし「家」はせんじ勅定畏てうけ給候中）として「勅定」を傍線で見消、「せんし」と傍記。「ぬ」を傍線で見消

〔元家石明〕いつくも（ただし「家」は「もまよす」として傍線で見消し、「いつくも」と傍記）

〔元家石〕卒度の中は（ただし「家」は「そつとのうちも」として「も」を傍線で見消し、「は」と傍記）

〔明〕率土の濱は

〔元〕蘆間の陰に

〔家石明〕あしまのかけを

【3ウ】

〔元家石〕歩みよりて

〔明〕走り行て

〔元家石明〕勅定そや（ただし「家」は末尾の「字」よ）又は「と」に見消符号を付して「や」と傍記）

〔元〕立かへつて本の方に飛帰り

〔家〕たちかへりてもとのかたにとひま（末尾三字を傍線で見消、「かへり」と傍記）

〔石〕立帰つて本の方に飛下り（「立帰つて」「下り」は胡粉抹消跡に上書。）

〔明〕立かへりてもとの洲崎におりみつ、

〔元家〕龍顔にかけ

〔石〕叡覧にいれ（「叡覧」「いれ」は胡粉抹消の跡に上書。）

〔明〕叡覧に入

〔元家石〕実かたしけなき王位の恵み（ただし「王位」の部分、

〔家〕「わうゐ」、「石」「王威」）

〔明〕実かくかしこき御いきほひかな

〔元〕頼もしやとて

〔家〕頼もしやとす（「て」傍線で見消）

〔石〕頼もしやと（「と」は胡粉抹消跡に上書）

〔明〕たのもしやと

【4才】

〔元家石〕佛法王法の、かしこき時のためしとて

〔明〕神徳王法の、しるき御時のためしとて

〔元家石明〕叡慮にかなふ有かたや（ただし「家」は「ゑいり

よまのそく^{アリカタヤ}）
にかなふありかたや（「あ

リカタヤ〜」、左に「にかなふありかたや〜」と傍記）

〔元家石明〕猶々（ただし「家」は「^{なを}ゆゆ〜」とし、前二字
分を傍線で見消、「なを」と傍記）

〔元〕御めぐみ、〜

〔家〕御めぐみ（続く「〜」を傍線で見消）

〔石〕御恵み（続く「〜」を胡粉で抹消）

〔明〕御めぐみ

〔元家石明〕いやましに（ただし「家」は「^{いやましに}みちみすゆ」）とし
て傍線で見消、「いやましに」と傍記）

〔元〕伎楽

〔家〕^{まがく}（「まがく」を傍線で見消、右に「ぶ」と傍記してそれ
を見消、左に「ぶ」と傍記）

〔石明〕舞楽

〔元家明〕鷲の藏人

〔石〕鷲の藏人と〔人〕を胡粉で消して再度書き直し」とを追記)

〔元〕官をたひ

〔家〕くわんをた^ひふ」を傍線で見消、「び」と傍記)

〔石〕爵をたひ〔爵〕は胡粉抹消跡に上書

〔明〕爵をたひ

【4ウ】

〔元〕羽を立て

〔家石明〕羽をたれて

〔元家石明〕松もそなる、(ただし「家」は二字目(「つ」か)を傍線で見消、「も」と傍記)

〔元〕賢きめくみは君銅の

〔家〕かしこきめくみはくん^{たう}す^{たう}の(「てう」を傍線で見消、「たう」と傍記)

〔石〕賢き恵は君道の(「道」、胡粉抹消跡に上書)

〔明〕君の恵みは、普くて

〔元家石明〕つはさまて(ただし「家」は「翹^{まて}」として二字目を傍線で見消、「まて」と傍記)

〔元家石〕靡かぬ方も

〔明〕なびかざりしも

〔元家石〕まして鳥類

〔明〕かゝる鳥類

〔元〕王位の恩徳のかれぬ身とて

〔家〕王^位地のをんとくのかれぬ身ととて(「地」を傍線で見消、「位」と傍記)

〔石〕王威の恩徳遁れぬ身ぞとて(「威」、胡粉抹消跡に上書)

〔明〕王威の恩徳をうせぬる身ぞとて

〔元〕神妙

〔石家明〕神妙く

【5オ】

「元家石」はなせば此驚

「明」放てば此驚

「家」の室町末期の本文に他本と異なる部分が多いのは当然として、「家」の書入れの改訂本文が「元石」と一致する箇所が多く、さらに2ウの「石」「とりて来れと申付候へ」のように「家」の改訂本文が「元」と異なり「石」と一致する箇所があることが注目される。4オの「石」「御恵み」の返しの抹消、「石」「舞楽」などは、「元」と異なる「家石」の最終本文が「明」と一致している箇所である。「石明」が一致して「家」と異なる本文を有する部分は、「石」が「家」の本文を直して「明」の形に至る過渡的な本文である可能性を示す。2オの「石」「松ふりて」、3ウの「石」「観覧にいれ」、4オの「石」「爵をたひ」などがそうした例である。なお、2オの「明」が他本「糸竹」を「琴笛」と直すのと同様の改訂は、後述する五番綴謄本「経政・簾・知章・俊成忠度・春栄」（100/17/2）の「経政」や明和本の「経政」にも確認できる。

◆野守

「野守」についても、「家重公御本」と追記された室町末期写本（改訂書入れあり）が存在する。

○室町末期筆雲母模様表紙中本「野守」（2/6/5）

十字菱形雲母刷模様表紙（一九・七×二三・九糎）左上に金砂子散書題簽「野守」を貼付。袋綴、全十一丁。内題なし。片面六行。後見返しに、朱筆で「承応二癸巳九月廿七日 重清（花押）」、紺色の筆で「家重公御本 四月十日 清親（花押）」とある。室町末期写本の本文を朱で改訂した後、紺筆でさらに改訂しており、「家重公御本」はその紺筆が入った段階の本文と考えられる。以下の校異でも最終的な改訂本文がわかりやすいような形で示すが、改訂が複雑な場合は独立した形で示す。

石畳艶出模様紺表紙謄本は、七番綴謄本（「石橋」・「鉄輪」・「野守」・「東方朔」・「巴」・「西王母」・「嵐山」）（100/17/3）で、「野守」の末尾にある識語「西丸へ上卯月十日」（朱筆）が先述の室町末期筆「野守」（2/6/5）の「家重公御本 四月十日 清親（花押）」という記事と対応している。この謄本は、「鉄輪」の初丁と末尾の丁の下方に朱陰方印「元章之印」が捺されている観世元章手沢本である。「野守」の上部余白には、元文元年

(一七三六) に二九で清親が「鶉飼」「野守」を舞った番組と演
出も朱書されている。また、「(野守) 末尾には、「西丸へ上卯月
十日」と朱書した後、一書形式で「杖ツキ様」など五箇条にわ
たり型付を書き、その末尾に「享保八壬卯年二月十七日夜 清
親」と清親の奥書がある。なお、「(東方朔) 末尾には、青筆で
「四月十六日西丸へ上ル」と記す。また、「(嵐山) 最終丁裏末尾
にも「一享保十四年七月廿四日二九小次郎様江嵐山御本章直共
相納上ル」と記す(清親の筆跡か)。

ところで、観世文庫の二二三函の謡本の中に、西丸献上識語
はないものの同じく石畳艶出模様紺表紙の一番綴謡本写本が二
冊(123/2/23・123/2/24) 存在し、これらは観世元章手沢
本の可能性がある。⁵ この二冊は比較的近い本文を有しているが、
後述する西丸献上識語を持つ石畳艶出模様紺表紙謡本「[知章]
(123/2/33) とも本文が同筆で書かれている一番綴本(123/
2/23) の方を、合わせて対校の対象とする。同じ石畳艶出模
様紺表紙のため、一番綴本(123/2/23) を「二」、七番綴本
(100/17/3) を「七」と略称する。

* 「[家] 室町末期筆雲母模様表紙中本「野守」(2/6/5)

「二」石畳艶出模様紺表紙一番綴謡本「野守」(123/2/23)
「七」石畳艶出模様紺表紙七番綴謡本「(石橋)・(鉄輪)・(野
守)・(東方朔)・(巴)・(西王母)・(嵐山)」(100/17/3) 「(野
守) に識語「西丸へ上卯月十日」。

【一オ】

「元家一明」是は出羽の羽黒山より出たる山伏にて候(ただし、
「家」は「是は出羽の羽黒山より出てたる山ふしにて候水様に候者はとの国ゆするまのまやく備にて候」
として本文を朱線見消して、「是は出羽の羽黒山より出てた
る山ふしにて候」と朱傍記)

「七」是は出羽の羽黒山より出たる山行者休にて候(「山伏」に見消
符号を付して「行者」と傍記)

「元」我大峯葛城にいらす候程に
「家」我大みねかつらきにの心にさしあにるによにゆに(「の心さしあるに
より」を朱線見消、「に参らす候程に」と朱傍記、その「参らす」
の右に「いらすトモ」と紺で傍記)
「一七明」我大峯葛城に参らす候程に

〔元家一七〕此度和州へと急候（ただし、「家」は「果^{此度}和州へ」といそき候」として、「只今」を朱線見消、「此度」と朱傍記）

〔明〕此度和州へと志候

〔元家一七明〕床の眠（ただし、「家」は「ゆ^{とこ}木のねふり」として「ゆか」朱線見消、「とこ」と朱傍記。「一七明」は「床」に「トコ」と振仮名）

【1ウ】

〔元家一七〕急候程に

〔明〕これははや

〔元一七明〕人を待此あたりの名所をも訪ねはやと存候

〔家〕ま^{人をまちて}ま^{存候}このあたりの名所をも人^{存候}に尋はやと存候（まつ）朱線見消、「人をまちて」と朱傍記。「人に」朱線見消。「存候」

朱線見消、右に「存候」と朱傍記、左に「存候」朱線見消として朱線見消）

【2オ】

〔元家七明〕春の色（ただし、「家」は「春^{いろ}の色」として「色」朱線見消、左に「空」と朱傍記、右に「いろ」と紺^空で傍記）

〔一〕春のそら

〔元一七明〕誠に

〔家〕まこと

〔元家一七〕をとつれて

〔明〕音高し

【2ウ】

〔元家一明〕此宮寺の名そたかき

〔七〕此宮寺の名^そはたかき（「に」に見消符号を付し、左に「ぞ」と傍記）

〔元家一七〕三笠の山陰の月かも

〔明〕三笠野山に出し月かも

〔元家一七〕明州の月（ただし「家」は「みやうしゅうのはる日

のとけき」という本文の「みやうしうの」の後に朱で△印を付し、上部余白に「月なれや、こゝはならのみやこの」と朱書して挿入)

【明】明州の秋

【元家一七明】尋ぬへき事の候(ただし、「家」は「たつぬ申へき事の候」として「ぬ申」を朱線見消、「ぬ」と朱傍記)

【3オ】

【元家一七明】何事を御尋候ぞ(ただし、「家」は本行の「何事を御尋候ぞ」に「よ本たのよよは七候か」のように朱傍記し、傍記を朱線見消)

【元家一明】御身は此所の人か(ただし「家」は「所」に「サト」と朱傍記し、その傍記を墨線で見消。「一」は「所」に「サト」と朱傍記)

【七】御身方は此所の人か(「身」に見消符号を付して「方」と傍記)

【元家一】野守にてましまさは

【七】野守にてましまさは候はゞ(「ましまさは」に見消符号を付して「候はゞ」と傍記)

【明】野守にて候はゞ

【元家一七明】水の候は(ただし「家」は「は」を朱で追記)

【元家一明】事にて候ぞ

【七】事にて候かぞ(「ぞ」に見消符号を付して「か」と傍記)

【3ウ】

【元】うつし申によつて

【家】うつし候申によりほど申によりは(「候ほどに」朱線見消、「申により」と朱傍記)

【一七】うつし申により

【明】うつすにより

【元家七明】と申候(ただし「家」は「と申候」として「は」に朱で見消符号を付し、「は」と朱傍記、その傍記を紺で見消。)

【一】とは申候(「と申候」に「は」と追記)

〔元家一七明〕又誠の野守の鏡とは（ただし、「家」では「と」は朱で追記）

〔元家一七明〕承り及て候へ（ただし、「家」では「承りて候へ」に「およひ」と朱傍記）

〔元家明〕申候そ（ただし「家」は「申^才候」とし「て」に朱で見消符号を付す）

〔七〕申候^才（「そ」に見消符号を付して「やらん」と傍記）

〔元家一七明〕有しか（ただし「家」は「あり^{しか}け^ると^なり」として五字分朱線見消、「しか」と朱傍記）

〔元一〕人と成つて

〔家〕人と成^りて（「人と成て」の「成」の右下に「り」と朱傍記、その傍記を紺で見消し、紺で「り」と傍記）

〔七〕人とな^りて（「つ」に見消符号を付して「り」と傍記）

〔明〕人となりて

〔4才〕

〔元〕持たるか、み

〔家一七明〕もちしか、み

〔元家一七明〕鏡とは申候（ただし「家」は「鏡と申候」とし、「は」と朱傍記）

〔元家一七明〕両説何れもいはれあり（「家」は墨で傍記して挿入するが、本文同筆か）

〔5才〕

〔元家一〕例かや

〔七〕ためし^なれ^や（「かや」に見消符号を付して「なれ」と傍記）

〔明〕ためしなれ

〔元家一七明〕此水に付ての事にて候か（ただし、「家」は「此水につき^てな^る事^の候^か」として、「たる」を朱線見消し「ての」と朱傍記、「の候か」を朱線見消し「にて候か」と朱傍記。「二」

は「此水に付ての謂コトにて候か」として「謂」を墨線見消し、「コト」と傍記)

〔元〕(ナシ)

〔家〕御物語候へ(前項の後に朱傍記)

〔一七〕御物語候へ(前項の直後に行間から挿入)

〔明〕さらば御物語候へ(次項のシテ台詞の後のワキ台詞)

〔元〕さむ候

〔家〕さらは語ツて聞かせ申候へし(以上全文、朱傍記)

〔一〕教條(見消符号を付し、「さらは語て聞せ申候へし」と上部余白から挿入)

〔七〕さらは語きかせ申候へしま心條(見消符号を付し、「さらは語きかせ申候へし」と傍記)

〔明〕さむ候此水につきての謂にて候語てきかせ申候へし

〔5ウ〕

〔元家一〕知りて有けるそと問給へは(ただし、「家」は「しりて有けるそ」とはせ給へは
本末を御書ありしに)として九字分朱線見消、「てありけるそ

とはせ給へは」と朱傍記)

〔七〕知て有まけと問給へは(「る」に「そ」と朱傍記、その「そ」に墨で見消符号を付し、「や」と墨書)

〔明〕しりてあるとはせ給へば

〔元家一明〕水の底に

〔七〕水の底に(「の」に見消符号) *二箇所とも同様

〔元家一七〕御鷹の候へと申せは

〔明〕御鷹の候へと申す

〔元〕有へきそとて

〔家〕あるへきそとすて(「て」朱線見消、「て」と朱傍記、その傍記を墨線で見消)

〔七〕有へきそとすて(「て」に朱で見消符号を付す)

〔明〕有へきそと

〔元家一明〕狩人はつと寄

〔七〕狩人立はつと寄(「はつと」に見消符号を付し、「立」と傍記)

〔元一〕まさしく水底に

〔家〕まさしくすいてゐに

〔七明〕正しく水底ミナソコに（共に「水底」に「ミナソコ」と振仮名）

【6オ】

〔元家一〕木居に有けるぞ

〔七〕木居キに有けるぞ（「杜」朱傍記して朱で見消）

〔明〕木居にぞありける

〔元家一七〕身ながら

〔明〕身のうへ

【7オ】

〔元家一七〕もたざらんと

〔明〕もたざらむ

〔元家一七〕疑はせ給ふかや

〔明〕疑はせ給ふなよ

〔元家一七明〕奇特にあふにあふ事も（ただし、「家」「奇特にあふをあふ事も」として「をみる」朱線見消、「にあふ」と朱傍記）

【7ウ】

〔元一七明〕いのりけり

〔家〕いのりけりる也（「り」に「る也」と朱傍記）

〔元家一七明〕明鏡（ただし「家」は「みやうまやう」として「ち」を朱線見消、「き」と朱傍記）

〔元家一七明〕みせ給へや（ただし「家」は「や」朱傍記）

〔元家一七明〕土砂（ただし「家」は「とうしや」とし「う」朱線見消）

【8オ】

〔元〕曇もなき

〔家一七明〕曇りなく（ただし「家」は「くもりな事」とし「も」

に朱の見消符号を付し、「き」を紺の線で見消し「く」と朱傍記

〔元家一七〕うちひか、やく鏡

〔明〕てりか、やける鏡

〔元〕恐れ給は、帰らんと、鬼神は塚にいらんとすれば

〔家〕おそれ給は、かへらんとす、きしんは塚にいらむとす
非（て）に朱の見消符号。「れは」紺の線で見消

〔一七〕恐れ給は、帰らんと、鬼神は塚に入むとす非は（共に）「れは」朱線見消

〔明〕あらおろかや我すがたの、見えしも汝が心ぞかし

〔元家一〕暫く鬼神待たまへ

〔七〕暫く鬼神待給下（見消符号を付し）^{まてしはしく}「まてしはしく」と傍記
〔明〕思ひかへせどぬばたまの、夜はまだふかき後夜のかね

〔元〕後夜の鏡

〔家一七明〕後夜のかね

〔9オ〕

〔元家一明〕有様

〔七〕分野（左に「有様」と傍記）
有様

〔9ウ〕

〔元明〕横道をたゝす

〔家〕わうたうまたゝす（を）朱線見消

〔一七〕横道たゝす（七）は「を」を摺り消して「た」と上書

〔家〕の改訂書入れは殆どが朱筆であるが、どの段階で行われた改訂を示しているのかは、はっきりしない。もし、末尾の識語の朱と書入れの朱が対応すると考えるならば、承応二年の観世重清の段階での本文が、家重に献上した本文にもほぼ引き継がれ、清親が献上時に直したのは紺色の筆で改訂されたわずかな箇所にとどまることになる。

〔家〕の改訂本文は、「元一七」と合致する部分が多く、改訂結果が一致しているのは、「家」の元の本文の古態性をも示している。さらに、「一七」と一致し「元」とは異なる文句が存在しているのは、「一七」と「家」の近さを伺わせる。具体的

には、3ウの「家」改訂本文「うつし申により」、3ウの「家」改訂本文「人と成りて」（結果的には元の本文と同じ）、5オの「家」追記本文「御物語候へ、さらは語ッて聞かせ申候へし」、5ウの「家」改訂本文「あるへきそと」、8オの「家」改訂本文「くもりなく」「いらむとす」などである。「二」と「七」が家重公御本から明和本に至るまでの段階を示している可能性はあろう。

ただし、「七」においては、もとの本文は他本と同じながら、それを独自本文に直している箇所が複数ある。具体的には、1オの「山伏」を「行者」に直す点、3オの「御身」を「御方」に直す点、「事にて候そ」を「事にて候か」に直す点、3ウの「申候そ」を「申候やらん」、5ウの改訂最終本文「知て有けるや」などが注目される。これらの改訂本文は「明」とは一致していない一方で、3オの「野守にてましまさは」を「野守にて候はゞ」に直し、5オの「ためしかや」を「ためしなれ」に直した結果は、明和本と一致している。

三、石畳艶出模様紺表紙謡本「知章」「経政」「箴」

続いて、石畳艶出模様紺表紙謡本「知章」「経政」「箴」について、元禄三年六月刊本と明和改正謡本との対校結果を示す。

◆知章

*「石」一番綴謡本「知章」(123/2/33) 識語「十一月六日西丸へ上ル」

【1オ】

【元石】旅衣

【明】苔衣

【元】猶すゑ有と行波の

【石】猶すゑいづこしらと街浪の

【明】猶すゑいづこしら浪の

【1ウ】

【元石】道出て

【明】旅の道

〔元〕 何くともなき海きはや

〔石〕 何国ともなき海きはや

〔明〕 こ、はととへば津の國や

〔元〕 浦なる関に着にけり

〔石〕 一の谷にもわり成閑に着にけり

〔明〕 一の谷にも着にけり

〔元〕 扱も我鄙の国よりはるはると

〔石〕 俺も我鄙の国より率也達さてもよ

〔明〕 さても

〔元〕 磯邊

〔石〕 磯邊イソベ（「イソベ」と朱傍記し、その右に「はま」と墨書）

〔明〕 濱邊

〔元〕 立をきたり、なき人の第三年の追善と思しくて

〔石〕 たて置たり、なき人の追善とおほしくて

〔明〕 たて

〔2オ〕

〔元石〕 知章とは平家の御一門の御中にては、誰にてかましますらん

〔石〕 知章とは平家の御十門人の御中にては、誰いづれにてかましますらん

〔明〕 此ともあきらと申しは、何さま平家の公達なるべし

〔元〕 御一門の御中にて御坐候らん

〔石〕 御一門かろの御中にて候哉らん

〔明〕 平家の公達の中にて候やらん

〔2ウ〕

〔元〕 思ひ

〔石〕 思存シひ

〔明〕 存

〔元〕 御理り

〔石〕 御断なり（「なり」は後筆）

〔明〕 理りなり

〔元〕 相国の三男

〔石〕 きよもりのさん男（胡粉抹消の上に墨書）

〔明〕 清盛の三男

〔元〕 新中納言知盛の御子

〔石〕 知盛の子息（「の御」を胡粉抹消し「子」と上書）

〔明〕 知盛の子息

〔元〕 二月七日

〔石〕 二月七日
過にし

〔明〕 過にしきさらざ七日

〔元〕 うたれさせ給ひて候

〔石〕 討れさせ給ひて候
程に

〔明〕 うたれ給ひて候ほどに

〔元〕 されは其日のけふにあたりたれば

〔石〕 まれば某田もののけふにあたりたれば（「の」の脇に「も」と朱記してさらに「の」と上書）

〔明〕 （ナシ）

〔元〕 ゆかりの人の立置たり

〔石〕 ゆかりの人のたてたる卒都婆にて候（行間に朱で追記）

〔明〕 ゆかりの人の立たる卒都婆にて候

〔3オ〕

〔元〕 しかも御身は遠國の人の

〔石〕 しかも御身は遠國時もこそあれ御僧のの人の（見消符号を付し、朱傍記）

〔明〕 時もこそあれ御僧の

〔元〕 実々

〔石〕 実々是は（「是は」追記）

〔明〕 実々是は

〔3ウ〕

〔元〕 とふらふこと

〔石〕 弔ふ事法

〔明〕 弔ふ法

〔元〕 我等も

〔石明〕 我をも

【4オ】

〔元明〕 なかるへき

〔石〕 なかる木まらん（「べき」に見消符号）

〔元〕 何とかならせ給ひて候そ

〔石〕 何とかならせ給ひて候か才か（「ぞ」に見消符号）

〔明〕 爰にてはなく候か

〔元石〕 さむ候知盛は

〔明〕 さん候

〔元石〕 遥の沖の御座船に

〔明〕 御ふねに

【4ウ】

〔元石〕 名馬たりしか

〔明〕 名馬ありしがが

〔元〕 ぬしをたすけし馬也

〔石〕 主を助てし馬也候（「し馬也」に見消符号）

〔明〕 主をたすけて候

〔元石〕 に所なかりし間、のする人もなくして（ただし〔石〕の「に」、何らかの字を抹消し上書）

〔明〕 ところせしとて、のする人もなければ

〔元〕 この汀

〔石明〕 本の汀

【5オ】

〔元石〕 此馬

〔明〕 （ナシ）

〔元明〕沖の方

〔石〕^{ヲキ沖}奥の方〔奥〕に見消符号を付して「ヲキ沖」と朱傍記

〔元〕たかいなきし

〔石明〕たかいなゝきし

〔元〕たつたりける

〔石〕たつたりけ^る〔り〕に見消符号を付して「る」と朱傍記

〔明〕たちぬ

〔元石〕巢をかけ

〔明〕巢をくひ

〔元〕いはへしもきうかうを

〔石〕いはへし^もきう^里かう^をを

〔明〕いはへしも舊郷を

【5ウ】

〔元明〕やみを

〔石〕闇を〔を〕朱で追記

【6オ】

〔元明〕つゝみいの（ただし〔明〕「つつみゐの」

〔石〕つつみいの〔み〕朱で追記）

〔元石〕しつむと

〔明〕沈みぬ

【6ウ】

〔元〕すみの衣手に

〔石〕^須手の衣^手に^は

〔明〕^{すめるよもすがら}すめるよもすがら

【7オ】

〔元明〕ましますそ

〔石〕まします^かそ

【7ウ】

【元】誰とはなとやおろかなり

【石】誰とはなとやおろかなり（見消符号を付す）

【明】（ナシ）

【元石】是迄参りたり

【明】こそ参りたれ

【元石】まのあたりに見奉る事よと

【明】見奉るも夢の世の

【元石】つまにほひ

【明】萌木匂ひ

【元明】御姿

【石】御姿の「の」追記

【8オ】

【元明】おしとぞ（「明」「をしとぞ」）

【石】おしとぞ（見消符号を付す）

【元石】御最後の

【明】其時の

【8ウ】

【元】くはしく語つて聞せ申候はむ

【石】委語で聞申さん（朱で見消符号を付す）

【明】（ナシ）

【元石】はたのあし

【明】はたの手の

【元石】（ナシ）

【明】さる程に一の谷の城を責落され

【元】主上二位殿をはじめ奉り

【石】主上をはじめ奉り「をはじめ」の四字、「二位殿を初め」を胡粉で抹消し上書

〔明〕(ナシ)

〔元〕 其外おほいとの父子

〔石〕 其外宗もり父子(「宗もり」の三字、「おほゐ殿」を胡粉で抹消し上書か)

〔明〕 宗盛父子を初として

〔9オ〕

〔元〕 きうはのうねに

〔石〕 きう浪のうちに(「きう」の左に「蒼波」と傍記ソウハ)

〔明〕 蒼波のうねに

〔元〕 新中納言

〔石〕 とももり(「新中納言」を胡粉で抹消して上書)

〔明〕 とももり

〔元〕 我知章

〔石〕 我知章(「我」を墨線で見消)

〔明〕 知章

〔元〕 御座船をうかゝひ

〔石〕 御座船をうかゝひ(「座」を墨線で見消)

〔明〕 御船をしたひ

〔9ウ〕

〔元〕 大臣殿

〔石〕 宗盛(「大臣殿」を胡粉で抹消して上書)

〔明〕 宗盛

〔元〕 御命

〔石〕 御命(「御」は追記した上でさらに見消符号を付す)

〔明〕 命

〔元〕 おほいとの

〔石〕 宗盛の(「大ゐ殿」を胡粉で抹消して「宗盛」と上書か)

〔明〕 宗盛の

〔元〕 武蔵守

〔石〕知章（胡粉抹消して上書）

〔明〕知章

【10オ】

〔元〕おほいとのも

〔石〕むねもりの（「おほる殿」を胡粉で抹消し「むねもり」と上書）

〔明〕宗盛の

〔元〕武蔵守

〔石〕知章（胡粉抹消して上書）

〔明〕知章

〔元明〕こゝろも

〔石〕心も（朱で追記）

〔元石〕よき大将と見しそとて

〔明〕よき公達にありしとて

【10ウ】

〔元〕右衛門督

〔石〕きよむね（「右衛門督」を胡粉で抹消して「きよむね」と上書か）

〔明〕清宗

*10ウ内に二箇所あり、「石」二回目は胡粉抹消の上に「清宗」と上書

〔元〕御涙

〔石〕御涙（「御」に見消符号）

〔明〕なみだ

〔元〕武蔵守

〔石〕その頃知章（胡粉抹消して「その頃」と上書）

〔明〕そのころ知章

〔元〕共にわか葉のそなれ松千世

〔石〕友に若葉木の花本ハナザクラ松千代春（「友に」は追記。「葉」「そなれ」に見消符号、「松千代」を墨線で見消。「花桜」に「ハナザクラ」と振仮名）

〔明〕ともに若木の花桜はる

〔元石〕累葉枝を

〔明〕実にえだを

【11オ】

〔元〕船人と

〔石〕ありさまの船人ま

〔明〕有さまの

〔元〕けに痛はしき

〔石〕実痛はしき（「き」は「や」を摺り消して上書）

〔明〕あらいたはしの

〔元石〕実や最後の

〔明〕さらば最期の

〔元明〕あらはし

〔石〕頭はしす

【11ウ】

〔元石〕くるしみの（〔石〕は「くるしひの」み）

〔明〕くるしみも

〔元〕その一念も最後より、聞つるまゝの敵にて

〔石〕其一念も最後までより、聞つるまゝの敵にて

〔明〕たゞ一念のまよひより、世々にかさなる悪業の

〔元石〕すはやよせくる

〔明〕いまはよせ来る

〔元〕いさせて

〔石〕いまませて

〔明〕射られて

【12オ】

〔元〕新中納言

〔石〕とももり（「新中納言」を胡粉で抹消して上書）

〔明〕知盛

〔12ウ〕

〔元〕跡とひてたひ給へなきあとをとひてたひ給へ

〔石〕跡^{とひ}申^{とひ}てたひ給へなき跡をとひてたひ給へ〔申ひ〕を朱

で見消、「とひ」と朱傍記。「を」朱で追記

〔明〕往生のしるべなる往生のしるべなりけり

〔石〕として取りあげたのは、全四十四冊からなる一二三函の石冪艶出模様紺表紙謄本写本のうち、西丸献上識語あるいは外題に「西」の注記を持つ「半部」「東方朔」「知章」「岩舟」「鶴亀」「輪藏」のうちの一冊。四十四冊中、「東方朔」「鶴亀」と同筆の「熊坂」には、本文末尾の丁の咽に「享保十三四月十六日ケイコ」と書かれており、この一群の謄本のおおよそはこの前後に書写されたものと考えてよいだろう。

〔知章〕の場合、「石」の改訂本文が「明」に一致する箇所が多数あり、「石」が「明」に至る過渡的な本文であることが明確である。1ウの「元」「何くともなき海きはや」と発音上は同じ「石」の元の本文が「何国ととへはつの国や」と直され、「明」

では「こ、はととへば津の国や」となっている箇所など、改訂した箇所をさらに直している部分と考えられる。

人名に関して、明和本は実名を用いる傾向が顕著である〔元〕相国↓〔明〕清盛、〔元〕おほいと↓〔明〕宗盛、〔元〕新中納言↓〔明〕ともり（知盛）、〔元〕武藏守↓〔明〕知章、〔元〕右衛門督↓〔明〕清宗。〔石〕でこれらの箇所を確認すると、胡粉抹消跡の上に明和本と一致する呼称が上書されている。

なお、次項「経政」で検討する五番綴謄本「経政・簾・知章・俊成忠度・春栄」（100/17/2）の中の「経政」と「簾」の末尾には西丸献上識語が記されているが、「知章」には西丸献上識語がない。そして、その「知章」の本文は123/2/33の「知章」の改訂前の本文に比較的近い。改訂箇所は123/2/33ほど多くはないが、先述の人名箇所については、墨で見消符号を付して明和本と同様の実名を傍記している。また「元」で1ウに相当する箇所、「所縁の人の立置^{たる卒都婆にて候時こそあれ御僧の}なり、然も御身は遠國の人の」として抹消符号を付し、後半「たる卒都婆にて候、時こそあれ御僧の」と朱で傍記している。これは123/2/33の改訂本文や明和本に一致する。「元」で2才に相当する箇所、「御一門の御中にて御座候哉らんと」（「御中」の「御」に見消符号、「御

座」に朱の見消符号、「哉」は朱で追記）のようにするが、こ
こは123／2／33が「^{かの}衛」門の御中にて候哉らん」とするところ
で、完全に一致はしないが改訂には近い傾向が認められる。

◆経政

* 「石」五番綴謄本「経政・般・知章・俊成忠度・春栄」（100
／17／2）「経政」末尾に識語「西丸へ十一月二日上ル」（青筆）。

【1オ】

〔元〕 仁和寺御室

〔石〕 仁和寺の宮（「御室」を胡粉で抹消し「の宮」と傍記）

〔明〕 仁和寺の宮

〔元〕 大納言の僧都

〔石〕 僧都（「大納言の僧都」の「大納言の」を胡粉で抹消）

〔明〕 僧都

〔元〕 童形

〔石〕 わらはすかた（胡粉抹消跡に上書）

〔明〕 童形（「トウギヤウ」と振仮名）

〔元明〕 君御寵愛

〔石〕 御寵愛（この前の二字胡粉で抹消）

〔元明〕 うたれ給て

〔石〕 討れ給ひて（「て」朱で追記）

〔元明〕 御琵琶

〔石〕 琵琶（この前の一字胡粉で抹消）

〔元〕 存生の時より

〔石〕 存生の時（この後の二字、胡粉で抹消）

〔明〕 存生の時

【1ウ】

〔元明〕 彼御琵琶

〔石〕 彼琵琶（「彼」の後、一字、胡粉で抹消）

〔元石〕管絃講にて

〔明〕管絃をなし

〔元明〕弔ひ申せとの御事

〔石〕弔ひ申せとの御事〔御〕、朱で見消符号を付す

〔元明〕役者

〔石〕其役々〔二字を胡粉で抹消し上書〕

〔元〕宮中にて

〔石〕宮の中にて〔宮の中〕、二字分の胡粉抹消跡に上書

〔明〕宮の中にて

【2オ】

〔元〕糸竹

〔石〕琴笛〔胡粉抹消跡に上書〕

〔明〕琴笛

【2ウ】

〔元〕仮に見えたる

〔石明〕仮にみえつる

〔元〕光のうちより人影の、あるかなきかに見え給ふは、いかなる人にてましますそ

〔石〕光の内に人影の、有かなきかに見え給ふは、いかなる人にてましますか〔末尾の「か」、胡粉抹消跡に上書〕

〔明〕光の内に人影の、頭れいづる其よそほひ、こは経政にてましますか

〔元明〕御弔ひ

〔石〕其弔ひ〔其〕、胡粉抹消跡に上書

【3オ】

〔元〕声はかすかに絶のこつて

〔石〕聲のなごりはかすかにて〔聲〕以外は胡粉抹消跡に上書

〔明〕声は幽に残れども

〔元〕くれれ竹の、笥の水はかはるとも

〔石〕音にきく、笥の水は替るとも（音にきく）胡粉抹消跡
に上書）

〔明〕聞なれし、懸樋の水は替れ共

【4オ】

〔元〕詞をかはずそや

〔石明〕詞をかはしけるぞや

〔元〕宮中

〔石〕宮の中（の）右傍に追記）

〔明〕宮の中

〔元〕面をさらす事も、偏に君の

〔石〕面をさらす事も、偏に宮の（宮）、胡粉抹消跡に上書）

〔明〕名をしらるゝ事も、偏に君の

〔元明〕青山の御琵琶

〔石〕青山のよつの緒（よつの緒）、胡粉抹消跡に上書）

【4ウ】

〔元石〕誓成へし

〔明〕誓なるべき

〔元石〕かの経政は

〔明〕此経政は

〔元明〕若年の昔より

〔石〕若年の程よりも（程よりも）、胡粉抹消跡に上書）

【5オ】

〔元〕糸竹の手向

〔石〕琴笛の手向（琴笛）、胡粉抹消跡に上書）

〔明〕手向の管絃

〔元石〕琵琶をしらふれは

〔明〕ひはをしらへけり

【5ウ】

〔元石〕葉風は吹落て

〔明〕あらしは吹落て

【6ウ】

〔元〕桐竹に

〔石〕梧桐備に飛くたり〔梧〕は上部余白から挿入、〔竹〕に見消符号

〔明〕目の前に飛くだり

【7オ】

〔元〕はや人々に見えけるそや

〔石〕はや人々に見えけるそや〔か〕に見消符号を付し、〔そ〕と朱傍記

〔明〕また人々に見えけるぞや

【7ウ】

〔元〕吹けしてくらまきれより

〔石〕吹けちしてくらまきれによし〔し〕〔より〕に見消符号、〔ち〕〔に〕と傍記

〔明〕吹けしてくらまきれに

〔石〕の胡粉や朱による改訂結果が「明」と一致し「元」と異なる語句は、1オの（以下「明」の表記）「仁和寺の宮」「僧都」「存生の時」、1ウ「宮の中にて」、2オ「琴笛」、4オ「宮の中」などだが、「経政」の場合は、「元」「明」どちらとも異なる「石」の独自表現も目立つ。

〔元〕の2オ及び5オの「糸竹」、3オ「くれ竹」、6ウ「桐竹」のような「竹」の字を「明」は避けているが、「明」とは必ずしも表現が一致しないにしても、「石」でも「竹」字を避けている。明和改正謡本が、徳川家治正室の五十宮倫子を憚って、「急ぎ候程に」など「いそ」の語を避けて言い換えていることはよく知られているが、あるいは家治の幼名・竹千代に通ずる「竹」字を避けた可能性もあるか。

◆ 箴

* 「石」五番綴謡本「経政・箴・知章・俊成忠度・春栄」（100／17／2）

石畳艶出模様紺表紙中央の黄薬色横題簽に、「経政／箴／知章

／俊成忠度／春采」と外題を墨書するうち、「簾」には青で合点を施し、その下に「西」と朱書。「簾」末尾に識語「西丸へ十二月十四日ニ上ル」(青筆)。

【1オ】

〔元石〕春をこゝろのしるへにて、く、うからぬ旅にいてふよ

〔明〕(ナシ)

〔元〕此度都に上り

〔石〕此度都に上り(朱線で見消)

〔明〕(ナシ)

〔元〕洛陽一見と心さし候

〔石〕洛陽一見と志す候(「て」朱線・青線二本で見消)

〔明〕洛陽一見とこゝろざして候

〔元石〕つくしの海の

〔明〕筑紫の海に

【1ウ】

〔元〕来る年

〔石〕^ふ来る年(「く」に朱で見消符号を付し「ふ」と朱傍記)

*〔明〕は「来る年のやの生田河く夢のた、ちに帰らんく」
〔元〕一ウ3行目く2オ6行目の次第・下歌・上歌)までナシ。

〔元石〕^{ワキ}いかに申へき事の候、是成梅は名木にて候か

〔明〕^{ワキ}只今旅人の通りて候に、此ところを尋て候へば、須磨のうら生田とかや申候、承りおよびたる名所にて候程に、心しづかに一見せばやと存候、や、是にいづくしき梅花の候が、なにごとにさま名木にてありげに候、あはれ又旅人にて来り候へかしたづねばやと思ひ候、なふく御身はところの人にて候か^シ
^テ御覧のごとく是は此さと人にて候、^{ワキ}この里のひとにてましまさば、名所舊跡御おしへ候へ、まづ是になべてならぬ梅の候、名のなき事は候まじ承り度候

【2ウ】

〔元〕名木にてそ

〔石〕名木にて候か〔そ〕に見消符号を付し「か」と傍記

〔明〕名木にて候ぞ

〔元明〕名木程の事は

〔石〕名木程の事には〔に〕朱で挿入

〔元〕異名にて候

〔石〕巢名にて候〔異〕朱線で見消

〔明〕名にて候

〔元明〕よし〜

〔石〕たとへ
よし〜

〔元〕異名成とも

〔石〕巢名なり共

〔明〕名なりとも

〔元明〕委御物語

〔石〕委こそ御物語〔こそ〕右に傍記

〔元明〕なりしに

〔石〕なりしを〔に〕に朱で見消符号を付し「を」と朱傍記

【3オ】

〔元〕梶原平藏景時、同じき源太景季

〔石〕梶原平三景時、同じく源太景季キ

〔明〕梶原源太景季

〔元〕御神木とけいせしより

〔石明〕神木と敬せしより此かた〔石〕は「此かた」朱傍記

〔元〕名將の古跡の花

〔石〕丹取名將の古跡の花

〔明〕ほまれを得たる花

【3ウ】

〔元〕 実や名將の古跡といひ

〔石〕 実や名將弓取の古跡といひ（「名將」に見消符号を付し「弓取」と傍記）

〔明〕 実もよしある古跡といひ

〔元明〕 名木と云

〔石〕 其名木と云（「其」は朱傍記。「木」に朱の見消符号を付す）

〔元〕 としとしに

〔石〕 年々の止に（「に」に朱の見消符号を付し左に「の」と朱傍記）

〔明〕 年のを

【4オ】

〔元〕 やたけ心の花にひくゆみ筆の

〔石〕 やたけ心の花にひく弓筆取の（「筆」に見消符号を付し「取」と傍記）

〔明〕 此さきがけの花をひく弓筆の

【5オ】

〔元明〕 咲かぬる薄雪の

〔石〕 咲かぬねて薄雪残の（「ぬる」に朱の見消符号を付し「ねて」と朱傍記、「薄」に見消符号を付し「残」と傍記）

【5ウ】

〔元〕 二手にわけ範頼義経の

〔石〕 二手に分て範頼義経の（「て」朱傍記）

〔明〕 二手にわけて範頼義経は

〔元〕 残りの雪のしろたえに

〔石〕 残りの雪の白妙に（「りの」見消符号を付す）

〔明〕 残の雪もしきたへの

〔元〕 ねぐらをたゝんまなつるの

〔石〕 聾をたたむまな鶴の

〔明〕 ねぐらをきそふ白鷺の

【6オ】

〔元石〕漁夫の船影かす見えて「漁夫」はいずれも胡麻点二つを付す

〔明〕すなごり舟もともしくて

〔元石〕野にも山にもこきよする、兵船はさなから海士のとり船もかくやらん〔石〕は「海士」を「天」に作る

〔明〕沖も渚もひとつらの、兵船は曹操が赤壁の陣もかくやらむ

〔元石〕はやゆふはへの梅のはな

〔明〕はや夕ばへの梅の花、く

〔元明〕一夜の宿

〔石〕十夜さこその宿（朱線で見消、「さこそ」と朱傍記）

【6ウ】

〔元〕あるしと思しめさは

〔石〕主と思しなゆさは「め」朱線で見消、「な」と朱傍記

〔明〕あるじとおほしめして

〔元明〕下臥に待給へ

〔石〕下伏こそしにま給へ「にまち」朱線で見消「こそし」と朱傍記

〔元明〕御身いかなる

〔石〕御さては身いかなる

〔元明〕つ、むへき

〔石〕つ、まんむへき「むへき」見消符号を付し、「まん」と傍記

〔元石〕いふ暮の

〔明〕夕月の

〔元石〕縁ありて、一樹の陰の花のえんに

〔明〕縁あれば、一樹の陰の花のとも

〔元明〕木の本に

〔石〕木の下にこそ「木の」朱線見消、「こそ」は朱傍記

【7才】

【元】此花よとて失にける

【石明】此花よとてそ失にける

【元】魄は陽に帰り、魄は陰に残る

【石】魄魂は陽に帰り、魄魂は陰に残る〔魂〕「魄」いずれも朱線で見消して朱傍記

【明】魄は陽に帰り、魄は陰に残る

【元明】生田の名にしをへり

【石】生田の川の名にしおふ木ふ〔川の〕朱傍記、「へり」朱線見消して「ふ」と朱傍記

【7ウ】

【元】紅波は

【石明】紅波

【8才】

【元石】箆に梅花のえたをさし〔元〕「箆」は胡麻点四つ、【石

は「胡縁」

【明】（ナシ）

【元明】ましますぞ

【石】ましますか〔そ〕に見消符号を付し、「か」と傍記

【元明】つつむへき

【石】つ、まん木まん〔むへき〕に見消符号を付し、「まん」と傍記

【元明】陰に

【石】陰に來り〔來り〕朱傍記

【元】向顔をなす

【石】向顔をなす〔向顔〕朱線見消

【明】申なり

【元】はくれひの、魂にうつりて

【石】魂遊、魂はかりにあうはれに移り〔魂遊の〕朱線見消、「遊」と朱傍記。

【に】に朱の見消符号を付し「は」と朱傍記、「移りて」朱線見

消、「かりにあらはれ」と朱傍記

〔明〕 魄^ハ霊の、是迄顯れ

〔元〕 修羅

〔石〕 敵^{しゆら}（朱の見消符号を付し、「しゆら」と朱傍記）

〔明〕 敵

〔元石〕 あれ御覽せよ御ひしり

〔石〕 あれ御覽せよ御^僧聖（「聖」に朱の見消符号を付し、「僧」と朱傍記する。「僧」の朱字は薄く、あるいは摺り消したか）

〔明〕 あれ見給へや御僧よ

【8ウ】

〔元明〕 ふりか、つて

〔石〕 降懸^つて（「り」朱線見消、「ツ」と朱傍記）

〔元〕 天地かへす

〔石明〕 天地をかへす

〔元〕 紅煙の旗

〔石〕 紅焰の旗（「焰」の左に「閻」と朱記して朱線で見消）

〔明〕 紅焰^閻の旗

【9ウ】

〔元石〕 郎等三騎

〔明〕 郎等二人

【10オ】

〔元明〕 よくくとひて

〔石〕 能^ととひて（「々」に見消符号を付し「あと」と右傍記、「あと」を朱線見消にして左に「こそ」と朱傍記）

〔石〕 の改訂結果が「元」と異なり「明」と一致するのは、2ウの（以下「明」）「名にて候」「名なりとも」、3オ「神木と敬せしより此かた」、5ウ「二手にわけて」、7オ「魂は陽に帰り、魄は陰に残る」、8オ「御僧」などで、「石」の元の本文が「元」と異なり「明」と一致する7ウ「紅波」、8ウ「天地をかへす」などもあるもの、異同箇所全体からみると、「石」と「明」

の関係が一致する例は少ない。8才で「石」が「魂灵の、魂に移りて」を「遊魂はかりにあらはれ」に直している箇所などは、意味の上では「明」の「魂灵の、是迄顕れ」に通じる改訂にみえなくもない。ただし、全体的には、「石」の改訂が「明」とは異なる傾向を見せているといえる。なお、「明」はワキの着台詞の後、「元石」のような次第・下歌・上歌を入れず、シテとワキの問答の冒頭も「元石」と異なる独自本文となっている。

四、小括

本稿では、江戸城西丸への献上識語を持つ観世文庫の〔江戸中期〕写の石畳艶出模様紺表紙謡本の中から五曲（鷺・野守・知章・経政・箆）を取りあげ、元禄三年六月山本長兵衛刊本や明和改正謡本と対校して、本文を検討した。このうち、「鷺」「野守」の二曲については、「家重公御本」と追記された〔室町期〕写本とも対校した。

「家重公御本」と追記された〔室町期〕写本については、前稿（二）で検討した「花月」の場合にも、承応二年の重清（一世観世大夫、一六三三〜八七）の識語（朱）と、「家重公御本」

とする清親（十四世観世大夫）の識語（紺）が同筆で書かれており、紺筆だけでなく朱筆による改訂も含めた本文が、西丸献上識語を持つ紺表紙謡本と近似していた。「鷺」「野守」の場合も（前者については改訂書入れの色が未確認だが）、複数色（野守では朱と紺）による改訂結果が、西丸献上識語を持つ石畳艶出模様紺表紙謡本の本文と近似していることが確認できた。重清の段階での本文が清親に引き継がれ、清親がさらに改訂を施したことが想定される。

西丸献上識語を持つ石畳艶出模様紺表紙謡本と明和改正謡本との距離については、前稿（二）で検討した紺表紙謡本の場合と同様、曲によつて差が出る結果となった。「知章」については、見消改訂や胡粉を用いた改訂の結果が明和改正謡本と一致、もしくは近似する箇所が複数あり、明和改正に至る改訂を示す過渡的本文であることが明らかである。ただし、その「知章」の場合でも明和改正謡本独自の本文は多い。

〔野守〕〔経政〕〔箆〕については、書入れによる改訂結果に、元禄三年六月刊本とも明和改正謡本とも異なる例が複数確認できた。これらは、版本として刊行されるような規範性を持つには至らなかったものの、清親・元章の時代に模索されていた本

文改訂の諸相を物語っているとも考えられる。

観世文庫の石畳艶出模様紺表紙の謡本については、一二三函にある版本八十冊、写本四十四冊が最大の一群をなしている（一部には観世元章の印が捺されている）。野守については、西丸献上識語を持つ謡本（100/17/3）に加えて、一二三函の同様の表紙の写本一冊（123/2/23、前掲知章とも本文同筆）とも対校したところ、両者の本文が近いこともわかった。以前、一二三函の石畳艶出模様紺表紙刊本謡本「芭蕉」（123/1/9）に朱と胡粉を用いて施された本文改訂が、明和改正謡本の草稿的性格を持つ『爐雪集』仁に含まれる「芭蕉」の本文改訂とも近似していることを指摘したが、観世文庫の石畳艶出模様紺表紙の謡本については、西丸献上識語を持たないものも含め、明和改正謡本に至るまでの模索の痕跡が残されていると言えよう。

を前稿（二）とする。

2 野上記念法政大学能楽研究所編、『観世』三九卷四号（四卷二号、一九七二年四月〜一九七七年二月）。

3 室町末期筆紺表紙九行大本「鷺」は不検出のため観世文庫蔵の写真帳に拠る。モノクロの写真のため、書入れの色については言及しない。

4 これらの記録については、鵜澤瑞希「観世大夫の子ども時代」（『観世元章の世界』檜書店、二〇一四年）に詳しい。

5 これらの本の概要については、拙稿「観世元章手沢・石畳艶出模様紺表紙一番綴謡本の周辺」（『観世元章の世界』檜書店、二〇一四年）でふれた。

6 注5前掲論文。

注

1 高橋悠介「享保期の江戸城西丸への謡本献上と謡曲改訂

（一）」（『斯道文庫論集』第五十四輯、二〇二〇年二月）。

同（二）（『斯道文庫論集』第五十五輯、二〇二二年二月）。